

制 度 名	民有林林道事業費補助	主管課名	林業課 森林整備 G		
		問合せ先	029-301-4051		
目的・趣旨	林業生産性の向上、山村地域の振興及び生活環境の改善を進めるとともに、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるために必要な森林施業の基盤となる林道整備に対し助成する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 次に該当する林道整備のための事業					
(1)民有林林道を開設（改築を含む）するための事業					
(2)民有林林道を改良するための事業					
(3)民有林林道を舗装するための事業					
〔補助要件等〕					
(1)林道開設事業					
〔国補〕 ①利用区域内森林面積 50ha 以上					
(過疎地域は 30ha 以上、林業専用道は 10ha 以上)					
②開設効果指数 0.9 以上					
③全体計画延長 1.0km 以上					
(過疎地域は 0.8km 以上、林業専用道は 0.2km 以上)					
〔県単〕 ①利用区域内森林面積 30ha 以上					
②1 路線当たりの工事費 500 万円以上					
(2)林道改良事業					
〔国補〕 ①利用区域内森林面積 50ha 以上（過疎地域は 30ha 以上）					
②開設効果指数 0.9 以上					
③1 箇所当たりの事業費 900 万円以上					
〔県単〕 ①1 路線当たりの工事費 50 万円以上					
(3)林道舗装事業					
〔国補〕 ①日計画交通量が 60 台以上、又は急勾配、急カーブが連続する等、舗装が必要と判断される林道					
②総事業費 2,400 万円以上					
〔県単〕 ①日計画交通量が 30 台以上					
〔対象経費〕					
対象事業の実施に要する経費（工事費、事務費）					
〔補助限度額等〕					
特になし					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
林道開設事業（国補）		4.5/10、5/10	2/10	3.5/10、3/10	－
同 上（県単）		－	5/10	5/10	－
林道改良事業（国補）		3/10	2/10	5/10	－
同 上（県単）		－	4/10	6/10	－
林道舗装事業（国補）		1/3	0.5/3	1.5/3	－
同 上（県単）		－	4/10	6/10	－
〔令和 7 年度当初予算額〕 176,954 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 常陸太田市外 5 市町			
〔備考〕					